

電話 0263 (73) 6700 内線 3018

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年8月6日(木) 午前10時
イ 場所 長野県立こども病院 北棟2階会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

病院事業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月23日

長野県佐久建設事務所長 戸田明宏

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成21年度県単道路情報板設備点検業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から30日間
- (4) 履行場所
ア 国道141号佐久穂町宿岩他
イ 国道146号軽井沢町峰の茶屋他3
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相

当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級格付区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の設備点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所総務課

電話 0267 (82) 3101

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年8月6日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県佐久建設事務所 第1会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年7月30日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月23日

長野県佐久建設事務所長 戸田 明 宏

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

平成21年度県単排水ポンプ設備点検整備業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から30日間

(4) 履行場所

主要地方道下仁田軽井沢線軽井沢町中谷地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県東信地区に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(5) 過去5年間に県内において同種の点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市白田2015

長野県佐久建設事務所総務課

電話 0267 (82) 3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年8月6日(木) 午後1時40分

イ 場所 長野県佐久建設事務所 第1会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年8月6日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月23日

長野県須坂建設事務所長 原 明 善

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの電気設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から約90日間

(4) 履行場所

須坂市 豊丘ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

河川課

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去5年以内に同種の電気設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
 - (5) 長野県内に支社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 須坂市大字須坂字中繩手1699-11
長野県須坂建設事務所 総務課
電話 026(245)1670
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年8月6日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年7月30日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月23日

長野県須坂建設事務所長 原 明 善

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
ダムの低水放流設備点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から約90日間
- (4) 履行場所
須坂市 豊丘ダム
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去5年以内に同種のダム等取水及び放流設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 須坂市大字須坂字中繩手1699-11
長野県須坂建設事務所 総務課
電話 026(245)1670
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年8月6日(木) 午後2時
イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、平成21年7月30日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

平成22年度長野県特別支援学校の寄宿舎指導員採用選考を次のとおり行います。

平成21年7月23日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

1 寄宿舎指導員の職務内容及び採用予定人員

(1) 職務内容

長野県立の特別支援学校において、寄宿舎で生活する児童及び生徒の日常生活上の世話及び生活指導を行います。

(2) 採用予定人員

若干名

2 申込資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 昭和25年4月2日以降に生まれた者であること。

(2) 高等学校卒業以上の学力があると認められる者(平成22年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含みます。)であること。

(3) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられた者

ウ 長野県教育委員会等において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日(昭和22年5月3日)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込書類の受付期間、提出先及び問い合わせ先

(1) 受付期間

平成21年8月4日(火)から8月17日(月)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。なお、郵送による場合は、8月17日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 提出先及び問い合わせ先

郵便番号 380-8570(県庁専用郵便番号のため、住所の記載は不要です。)

長野県教育委員会事務局特別支援教育課

電話 026(235)7456(直通)

所在地 長野市大字南長野字幅下692の2

4 申込書類

(1) 採用選考申込書(長野県教育委員会が交付するもの)

(2) 最終学校における卒業証明書又は卒業見込証明書

(3) 最終学校における学業成績証明書

(4) 受検票(長野県教育委員会が交付するもの)

(5) 返信用の封筒(長形3号(縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ)のものを用い、申込者のあて先及び氏名を明記し、80円切手を貼ったもの)

5 選考

選考は、次の要領で行います。

選考 順序	期 日	会 場	対象者	選考内容及び方法	備 考
第1 次 選 考	平成21年 9月6日 (日)	長野県庁	志願者 全員	書類審査 筆記検査 ・一般教養(高等学校卒業程度 の一般教養についての筆記 検査) ・作文 面接(集団)	検査の時間等は8月27日(木)以降、受検票により本人に通知します。
第2 次 選 考	平成21年 11月7日 (土)	長野市内 特別支援 学校	第1次 選考合 格者全 員	面接(個人) 適性検査 体力テスト	会場等は第1次選考合格者に通知します。

6 選考の結果

第1次選考の結果は、10月上旬に通知します。

7 その他

(1) 採用選考申込書及び受検票の用紙並びに採用選考要項は、特別支援教育課、各教育事務所及び長野県立の特別支援学校で交付します。また、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。郵便により請求する場合は、封筒の表に「寄宿舎指導員採用選考申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒角型2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートルの大きさ)を同封の上、特別支援教育課あてに申し込んでください。

(2) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

ア 開示請求することができる選考結果

(7) 第1次選考結果

不合格者に係る総合評価、作文及び面接(集団)の段階別評価、一般教養の得点

- (イ) 第2次選考結果
 合否、面接（個人。適性検査及び体力テスト含む。）の段階別評価
- イ 開示する期間
 選考結果通知日から1年間
- ウ 開示する場所
 長野県教育委員会事務局特別支援教育課（県庁8階）
- エ 必要書類
 運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参してください。
- (3) 提出された書類は、一切返却しません。
- (4) この選考の実施に際して収集する個人情報、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。
- (5) 第1次選考の一般教養及び作文の問題用紙は持ち帰ることができます。

特別支援教育課

公告

身体障害者を対象とする平成22年度長野県特別支援学校の寄宿舎指導員採用選考を次のとおり行います。

平成21年7月23日

長野県教育委員会教育長 山口 利 幸

1 寄宿舎指導員の職務内容及び採用予定人員

(1) 職務内容

長野県立の特別支援学校において、寄宿舎で生活する児童及び生徒の日常生活上の世話及び生活指導を行います。

(2) 採用予定人員

若干名

2 申込資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 昭和25年4月2日以降に生まれた者であること。
- (2) 高等学校卒業以上の学力があると認められる者（平成22年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含みます。）であること。
- (3) 身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の程度が1級から6級までの者で、次に掲げるすべての要件に該当するものであること。
 ア 自力により通勤ができ、かつ、介助者なしで職務の遂行が可能であること。
 イ 活字印刷文による出題に対応することが可能であること。
- (4) 次のいずれにも該当しない者であること。
 ア 成年被後見人又は被保佐人
 イ 禁錮以上の刑に処せられた者
 ウ 長野県教育委員会等において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 エ 日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込書類の受付期間、提出先及び問い合わせ先

(1) 受付期間

平成21年8月4日（火）から8月17日（月）まで（受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。なお、郵送による場合は、8月17日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 提出先及び問い合わせ先

郵便番号 380-8570（県庁専用郵便番号のため、住所の記載は不要です。）

長野県教育委員会事務局特別支援教育課

電話 026(235)7456（直通）

所在地 長野市大字南長野字幅下692の2

4 申込書類

- (1) 採用選考申込書（長野県教育委員会が交付するもの）
- (2) 最終学校における卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 最終学校における学業成績証明書
- (4) 健康診断書（長野県教育委員会が指定した様式のもので、職務遂行に必要な健康度について、医療機関において、平成21年7月23日以降に医師が診断したもの）
- (5) 身体障害者手帳の写し
- (6) 受検票（長野県教育委員会が交付するもの）
- (7) 返信用の封筒（長形3号（縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ）のものを用い、申込者のあて先及び氏名を明記し、80円切手を貼ったもの）

5 選考

選考は、次の要領で行います。

期 日	会 場	選考内容及び方法	備 考
平成21年 9月6日 (日)	長野県庁	書類審査 筆記検査 ・一般教養（高等学校卒業程度の一般教養についての筆記検査） ・作文 適性検査 面接（個人）	検査の時間等は8月27日（木）以降、受検票により本人に通知します。

6 選考の結果

平成21年10月上旬までに通知します。

7 その他

- (1) 採用選考申込書及び受検票の用紙並びに採用選考要項は、特別支援教育課、各教育事務所及び長野県立の特別支援学校で交付します。また、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。郵便により請求する場合は、封筒の表に「寄宿舎指導員採用選考（特）申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒角型2号（縦33.2センチメートル×横24.0センチメートルの大きさ）を同封の上、特別支援教育課あてに申し込んでください。
- (2) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

ア 開示請求することができる選考結果

合否、総合評価、作文及び面接（個人。適性検査含む。）の段階別評価、一般教養の得点

イ 開示する期間

選考結果通知日から1年間

ウ 開示する場所

長野県教育委員会事務局特別支援教育課（県庁8階）

エ 必要書類

運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参してください。

- (3) 提出された書類は、一切返却しません。
- (4) この選考の実施に際して収集する個人情報、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。
- (5) 一般教養及び作文の問題用紙は持ち帰ることができます。

特別支援教育課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成21年7月23日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの（同号の規定による許可を受けて、猟銃又は空気銃を所持する者を除く。）

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
9月27日(日)	午前10時から 午後4時まで	長野会場	長野市若里7丁目1番7号 長野県社会福祉総合センター	50名

3 講習科目、時間数及び考査方法

講習科目	時間数	考査方法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、 正誤式による考査を行います。 (所要時間60分)
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料6,800円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄

りの警察署に行ってください。

- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成21年7月23日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
9月2日(水)	午後1時から 午後4時まで	松本会場	松本市大字島立1020番地 松本合同庁舎	60名
9月10日(木)	午後1時から 午後4時まで	丸子会場	上田市大字上丸子1488番地 上田市丸子文化会館	90名
9月14日(月)	午後1時から 午後4時まで	伊那会場	伊那市中央5053番地 伊那公民館	90名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月23日

長野県赤穂高等学校長 黒河内 哲 夫

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
学習指導用情報処理機器4台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成21年9月1日から平成26年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野県赤穂高等学校
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC級以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

駒ヶ根市赤穂11041-4
長野県赤穂高等学校
電話 0265(82)3221

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年8月18日(火) 午後2時

イ 場所 長野県赤穂高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年8月5日(水)午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県赤穂高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課